

改正後の届出様式

健康保険 育児休業等取得者
厚生年金保険 申出書(新規・延長)/終了届

令和4年10月20日提出

提出者記入欄

事業所
整理番号

事業所所在地
東京都〇〇区〇〇〇1-1-1

事業所名称
株式会社 健康産業

事業主氏名
代表取締役社長 健保 良一

電話番号
03 (1111) 1111

受付印

社会保険労務士記載欄

氏名等

新規申出の場合は共通記載欄に必要項目を記入してください。
延長・終了の場合は、共通記載欄に育児休業取得時に提出いただいた内容(延長・終了)の必要項目を記入してください。

＜「育児休業等開始年月日」と「育児休業等終了(予定)年月日」が同月内の場合＞

・共通記載欄の⑩育児休業等取得日数欄と⑪就業予定日数欄を必ず記入してください。
・同月内に複数回の育児休業等取得した場合は、⑩育児休業等取得年月日欄に、初回の育児休業等取得年月日を、⑪育児休業等終了(予定)年月日欄に、最終回の育児休業等終了(予定)年月日を記入してください。

共通記載欄(新規申出)

①被保険者 整理番号	11111	②個人番号 (健康保険者用)	2
③被保険者 氏名	健保 太郎	④被保険者 生年月日	9令和 6 1 0 7 1 1
⑤養育する 子の氏名	健保 花子	⑥養育する子の 生年月日	9令和 0 4 1 0 0 1
⑦区 分	⑧養育開始年月日 (養育開始日以外)	⑨育児休業等 開始年月日	9令和 0 4 1 0 0 3
⑩育児休業等 取得日数	2	⑪就業予定日数	0 2

終了予定日を延長する場合 ※必ず共通記載欄も記入してください。

延長後の「育児休業等終了(予定)年月日」が延長後の「育児休業等取得日数」欄に記入してください。

予定より早く育児休業を終了した場合 ※必ず共通記載欄も記入してください。

延長後の「育児休業等終了(予定)年月日」が延長後の「育児休業等取得日数」欄に記入してください。

「育児休業等開始年月日」と「育児休業等終了(予定)年月日」が同月内、かつ複数回育児休業等取得する場合 ※必ず共通記載欄も記入してください。

1	育児休業等 開始年月日	9令和 0 4 1 0 0 3	育児休業等 終了(予定)年月日	9令和 0 4 1 0 1 2	育児休業等 取得日数	0 8	就業予定日数	0 2
2	育児休業等 開始年月日	9令和 0 4 1 0 1 7	育児休業等 終了(予定)年月日	9令和 0 4 1 0 2 8	育児休業等 取得日数	1 2	就業予定日数	0 0
3	育児休業等 開始年月日	9令和	育児休業等 終了(予定)年月日	9令和	育児休業等 取得日数		就業予定日数	
4	育児休業等 開始年月日	9令和	育児休業等 終了(予定)年月日	9令和	育児休業等 取得日数		就業予定日数	

届出時における留意点

①届出の提出日

同月内に複数回に分けて育児休業等を取得する場合、その月に取得する最後の育児休業等の届出時にまとめて届出をいただくことが可能です。

※ 育児休業等の終了後1月以内に申出書を提出する場合には、遅延理由書の添付は不要です。

②個人番号(基礎年金番号)

健康保険組合に提出する届出には記載は不要です。

③育児休業等取得日数

育児休業等の開始年月日と終了年月日の翌日が同月内である場合、育児休業等の日数を記載してください。

※ ④「就業予定日数」は育児休業等の日数に算入されません。

※ 土日等の休日など労務に服さない日も含め、14日以上の日数が必要です。

※ 同月内に複数回の育児休業等を取得する場合は、合算した日数を記載してください。

④就業予定日数

労使協定に基づき、出生時育児休業(産後パパ育休)期間中に労働者と事業主の間で事前に調整して就業を行う場合、その日数を記載してください。

※ 就業予定日数の算定方法は以下のとおりです。

- ・日単位の場合はその日数
- ・時間単位の場合はその時間の合計を一日の所定労働時間で除した数(1未満の数は切り捨て)

例) 就業時間が合計20時間(一日の所定労働時間が8時間)であった場合、
(20÷8=2.5)となり、就労予定日数は「2日」となります。

⑤育休等取得内訳

同月内に育休等を複数回取得した場合、取得したそれぞれの育休等の期間を記載してください。

※ 共通記載欄の⑩「育児休業等取得年月日」には、同月内の最初に取得した育児休業等の開始年月日、⑪「育児休業等終了(予定)年月日」には、同月内の最後に取得した育児休業等の終了年月日を記載してください。

大阪自動車販売店健康保険組合の問い合わせ先

06-6458-5118